

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社後 6 ヶ月未満の本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

入社より 1 ヶ月以内に退職した場合：紹介手数料の 8 0 %

入社より 1 ヶ月を超えて 3 ヶ月以内に退職した場合：紹介手数料の 5 0 %

入社より 3 ヶ月を超えて 6 ヶ月以内に退職した場合：紹介手数料の 1 0 %

ただし、返戻金制度は求人者と当社の間により別の定めをする場合がございます。

許可番号：13-コ-319171

事業所の名称及び所在地：

株式会社 Cocoink

東京都品川区東品川 4 丁目 12-6 品川シーサイドキャナルタワー4 階 15 号